

令和4年第6回教育委員会定例会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会 会 議 録

令和4年6月23日 開会

令和4年6月23日 閉会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会

令和4年第6回教育委員会定例会

令和4年6月23日（木）
午後4時00分 開会

○ 議事日程

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 行事報告
- 4 報告事項
報告第32号 令和4年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和4年6月分）について
報告第33号 放課後学習の状況について
報告第34号 奨学金の収納状況について
報告第35号 令和4年度新十津川町一般会計補正予算（第3号）について
- 5 その他
- 6 閉会

○ 出席委員（5名）

久保田 純 史
新 田 右 子
荒 山 直 人
近 藤 陽 介
松 倉 寿 人

○ 欠席委員（0名）

○ 職務のため出席した者の氏名

事務局長	鎌 田 章 宏
主幹	横 山 芳 徳
学校教育グループ長	石 井 秀 紀

○ 開会及び開議の宣告

◎久保田教育長

ただいまより、令和4年第6回教育委員会定例会を開会いたします。

○ 議事日程の報告

◎久保田教育長

本日の日程は、お手元に配布しております議事日程により順を追って進めてまいります。

○ 会議録署名委員の指名

◎久保田教育長

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員の指名につきましては、松倉、近藤両委員を指名いたします。

○ 諸般の報告

◎久保田教育長

続きまして、日程第3、行事報告を議題といたします。事務局より報告願います。

◎横山主幹

お手元にお配りしております行事報告につきまして、主な行事等につきましてご説明申し上げます。対象期間は、5月31日から本日6月23日までです。6月6日、徳富石狩川河川敷にヒグマが出没し、小中学校を7日まで臨時休校といたしました。休校に伴い、分散開催で実施予定でありました新小の運動会について、新小の4年生、5年生、6年生の運動会が延期となりました。延期となった運動会につきましては、5年生については本日開催しております。また、4年生及び6年生につきましては、6月30日に開催予定となっております。続きまして、6月12日、青少年健全育成のつどいがゆめりあ生甲斐ホールで開催されました。作品発表では、中学生の部最優秀賞に2年生の佐藤稟さん、小学生の部最優秀賞に6年生の島宗和花さんが選ばれました。また、その後の講演では、料理家の上坂マチコさんを講師に「健康な体と心を食事で育む」をテーマにお話をいただきました。6月16日、株式会社マツオから給食用食材として特上ラム肉ジンギスカン170kgが寄贈されることとなり、役場において贈呈式を行いました。寄贈されたジンギスカンは、7月5日の給食で児童生徒に提供される予定となっております。6月19日、スポーツセンターでNHK北海道スポーツワンデーが開催され、全日本選手権などで活躍された元卓球選手の藤井寛子さんによる卓球指導が行われました。新中の卓球部33人、卓球少年団3人につきましては、約2時間、トレーニングやプレースタイルに応じた技術指導を、また、当日参加しておりました指導者6名につきましては、子どもたちへの指導に係る助言、アドバイスをいただくということで2時間を過ごしていただきました。6月20日、役場庁舎完成記念事業として、スリールトリオによるクラシックコンサートが開催されました。日中の役場ロビーでのミニコンサートでは約40の方が見えられ、夜間のゆめりあホールでのコンサートでは250人の聴衆が集まりまして、新進気鋭の演奏家による演奏を楽しみました。行事予定に記載しておりませんが、6月19日にとっぷ子どもゆめクラブ「森をつくろう」がふるさと公園の創造の森で開催されております。児童38人、保護者11人、計49人が参加いたしまして、保護者や協力者指導の

もと、栗の木を1人1本植樹いたしました。各種大会の成績報告でございます。6月12日ほか2日間の日程で滝川市で開催されましたホクレン旗争奪第40回北海道少年軟式野球選手権大会北空知支部予選で、新十津川ホワイトベアーズと滝川少年野球クラブの合同チームが優勝し、7月30日から札幌市で開催される全道大会に出場が決まりました。

6月18日、19日に芦別市で開催された第39回北空知地区夏季ミニバスケットボール大会兼北海道ミニバスケットボールサマーフェスティバル地区予選で、新十津川町バスケット少年団の女子が第3位に入賞し、8月6日から釧路市で開催される北北海道大会への出場が決まりました。また、6月19日に伊達市で開催されました第46回北海道道場少年剣道大会兼全国大会予選で、小学生女子個人の部で島宗和花さんが、中学生女子個人の部で小林愛依さんがそれぞれ優勝され、10月16日に愛知県小牧市で開催される全国大会に出場が決まりました。また、同じ道大会で出場した小学生の団体2チームと中学生団体2チームにつきましてもそれぞれ全国出場枠内に入賞し、7月28日から東京都日本武道館で開催される団体の全国大会に出場が決まったということでございます。以上、行事報告とさせていただきます。

◎久保田教育長

私から補足説明をさせていただきます。今ほど報告ありましたように、ちょうど石狩徳富河川緑地の方面に熊が出ましたので、6日と7日の日を臨時休校としまして、その週、8日から9、10日、水曜日から10日までの3日間は通常登校したわけですが、小中学校が登校したのですが、安全対策の見地から保護者が学校まで責任を持って送迎をするということにしました。それで、保護者で勤務している方もいらっしゃる、迎えも行かなければなりませんので、午後6時までその対策として、学校で、学校に待機して待っている子どもと保護者の時間の都合のつかない児童生徒については、学校で待機してよろしいということで預かりをする対応をしました。また、その8日から10日までの朝の登校時には、教育委員会の職員と青色回点灯パトロールの方々が、当校の見守りをして安全対策に努めております。そして18日、ふるさと公園でSORAONという、12組のアーティストの皆さんの音楽フェスティバルがありまして、そのオープニングということで、新十津川中学校の吹奏楽部と砂川中学校の吹奏楽部の部員が合同で3曲ほど演奏をしまして、オープニングに相応しい立派な演奏をしておりましたし、貴重な体験になったと思いますし、両中学校の交流の促進も図れたと思っております。私も招待を受けましたのでこの演奏については鑑賞していたところでございます。以上で行事報告の説明と代えさせていただきますが、質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、行事報告を報告済みといたします。続きまして、日程第4、報告事項を議題といたします。報告第32号令和4年度町内小中学校在籍児童生徒数(令和4年6月分)について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

それでは、議案書3ページをお開き願います。一覧表をご覧ください。小学校の2年生男子が1人増で26人、2年生の計64人、小学校全体で324人の在籍で1人増でございます。中学校は異動はなく、小学校324人、中学校151人、合わせて475人の在籍で1人

増でございます。特別支援につきましては異動はございませんでした。以上、報告第32号の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第32号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第32号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第32号令和4年度町内小中学校在籍児童生徒数(令和4年6月分)については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第33号放課後学習の状況について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

議案書5ページをお開き願います。放課後学習につきましては、平成29年から導入をしており、毎週月曜日を部活動の休養日と位置付け、その時間帯を利用して学習の機会を設けております。これにより学習の習慣づけにつなげていくことを目的としております。令和3年度新十津川中学校放課後学習サポートの出席状況の表をご覧ください。令和3年度の実施回数は延べ17回で194人が出席をしております。1回当たりの出席状況は、1年生が6.3人、2年生が3.2人、3年生が1.9人で、全体では1回当たり11.4人の生徒が参加しているという状況でございます。なお、カッコ内の数値につきましては令和2年度の状況でございます。以上、報告第33号の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第33号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、報告第33号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第33号放課後学習の状況については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第34号奨学金の収納状況について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

議案書7ページをお開き願います。年度別収納状況等の表をご覧ください。この表は、奨学金の収納状況について償還の開始年度別の表で、令和4年6月1日現在の状況でございます。平成29年度分までの未償還額はございませんが、平成30年度分として14件中1件分27,500円、令和元年度分として12件中2件分66,000円、令和2年度分として15件中2件分49,500円が未償還となっております。こちらそれぞれ令和4年度へ滞納繰越をしてございます。未償還額は、償還計画に関する相談を行い、現在、計画に基づいて納めていただいているところでございます。なお、令和4年度分の未償還額、こちらにつきましては6月以降の、に償還をしていただく額が未償還額として載せているものでございます。以上、報告第34号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎久保田教育長

報告第34号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第34号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第34号奨学金の収納状況については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第35号令和4年度新十津川町一般会計補正予算(第3号)について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

議案書9ページをお開き願います。内容は別紙のとおりといたしまして、10ページ、11ページをお開き願います。10款教育費、5項保健体育費、3目学校給食運営費、既定額109,915,000円、補正額984,000円の増額、補正後の計は110,899,000円でございます。財源といたしまして、学校給食運営事業負担金196,000円を充当いたします。内容は11ページの説明欄となりますが、1番、学校給食センター管理運営事業984,000円は、じゃがいもなどをさいの目に切る調理機が経年劣化により、刃の部分が破損し異物混入の恐れがあることから部品交換を検討いたしました。20年近く経過しているため部品調達が困難なため、今回新たに購入するための費用でございます。内容説明につきましては以上でございますが、この補正予算案につきましては、町議会第2回定例会に提出をし、6月10日に議決いただいておりますことを申し添えます。以上、報告第35号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎久保田教育長

学校給食の負担金は、雨竜町からの負担金の分です。雨竜町が全体の2割の児童生徒ですので、2割分はこういう修繕のあったときに雨竜町に負担してもらおうということで984,000円の2割分が196,000円ということで雨竜町負担金ということになります。

報告第35号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第35号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第35号令和4年度新十津川町一般会計補正予算(第3号)については報告のとおり了承されました。続きまして、日程第5、その他を議題といたします。事務局より提案ありますか。

◎鎌田事務局長

ありません。

◎久保田教育長

それでは、以上をもちまして、令和4年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会 午後4時40分)

会議の顛末を記載し、その旨相違なきことを証するためにここに署名する。

会議録署名委員 松 倉 寿 人

会議録署名委員 近 藤 陽 介